

**(仮称)丸森町復旧・復興計画
(素案)**

～共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森^{まち}づくり～



**令和2年2月
丸森町**

目次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	3
4. 復興の主体.....	3
5. 進行管理.....	4
第2章 令和元年台風第19号災害の概要及び被害状況	5
1. 令和元年台風第19号の概要.....	5
2. 主な被害の状況.....	8
3. 応急・復旧、被災者支援の取組状況.....	10
第3章 復旧・復興のビジョンと基本理念	13
1. 復興ビジョン.....	13
2. 基本理念.....	13
第4章 復旧・復興の基本施策	14
1. 安らぎのある暮らしの再建.....	14
2. 災害に強く魅力あふれるまちの創造.....	16
3. 活気あふれる産業・なりわいの再建.....	18
第5章 復旧・復興重点プロジェクト	20
1. 町産材を活用した災害公営住宅整備・ 町営住宅再建プロジェクト.....	20
2. 安全・安心の拠点形成プロジェクト.....	20
3. 「儲ける農業」創造プロジェクト.....	21

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景

令和元年10月12日に襲来した台風第19号は、私たちのふるさと丸森町に甚大な被害をもたらしました。町内に6箇所ある雨量観測地点のうち大内観測所では翌13日までの総雨量が612mmを記録し、阿武隈川でも降り始めからの水位が8.56mも上昇し、最高水位は23.44mに達するなど、今回の災害では、町民の尊い人命が失われるとともに、家屋や農地などに甚大な被害が生じ、さらには道路や河川などの公共土木施設、農作物や商工業等の被害額は400億円を超えるなど、町政史上最悪の出来事となりました。

令和元年12月に策定した「丸森町復旧・復興基本方針」では、この災害から本町が復旧・復興を果たしていく上での基本理念として、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方である「より良い復興」、いわゆる「Build Back Better/ビルド・バック・ベター（創造的復興）」とも呼ばれる考え方のほか、多様な主体が参画し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す、「持続可能な開発目標（SDGs/エスディージーズ）」の精神に基づき復興を目指すことを盛り込んでおります。

この度策定した「(仮称)丸森町復旧・復興計画(素案)」は、「丸森町復旧・復興基本方針」で掲げた基本理念を基に、被害を受けた道路や河川などの公共土木施設をはじめとした社会基盤等の早期復旧や町民の皆様の一日も早い生活再建と地域産業の再生、そして、町全体としての持続的な発展に向け、国や県、民間からの協力を得ながら、復旧・復興に向けた具体的な取組を示し、復興への道筋を確かなものとして策定するものです。

計画の策定に当たっては、今後、まちづくり懇談会や住民意向調査、さらにはパブリックコメントで寄せられた町民の皆様からの御意向をはじめ、町内各地区の住民や専門的な知見を有する学識経験者などで構成する「丸森町復興推進委員会」での御意見等を反映しながら策定作業を進めます。



2. 計画の位置づけ

本計画は、本町が目指す将来像を掲げるとともに、その将来像を達成するための基本方針を定める「第五次丸森町総合計画」及び少子高齢化の進行に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある町民生活を維持することを目指す「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、今般の災害で被災した町民の生活再建と顕著となった課題に加え、これらの計画及び戦略で目指す町の姿を実現するため新たに生じた課題の解決の指針とします。

台風第19号被害及び
第五次総合計画、まち・
ひと・しごと総合戦略
で新たに生じた課題



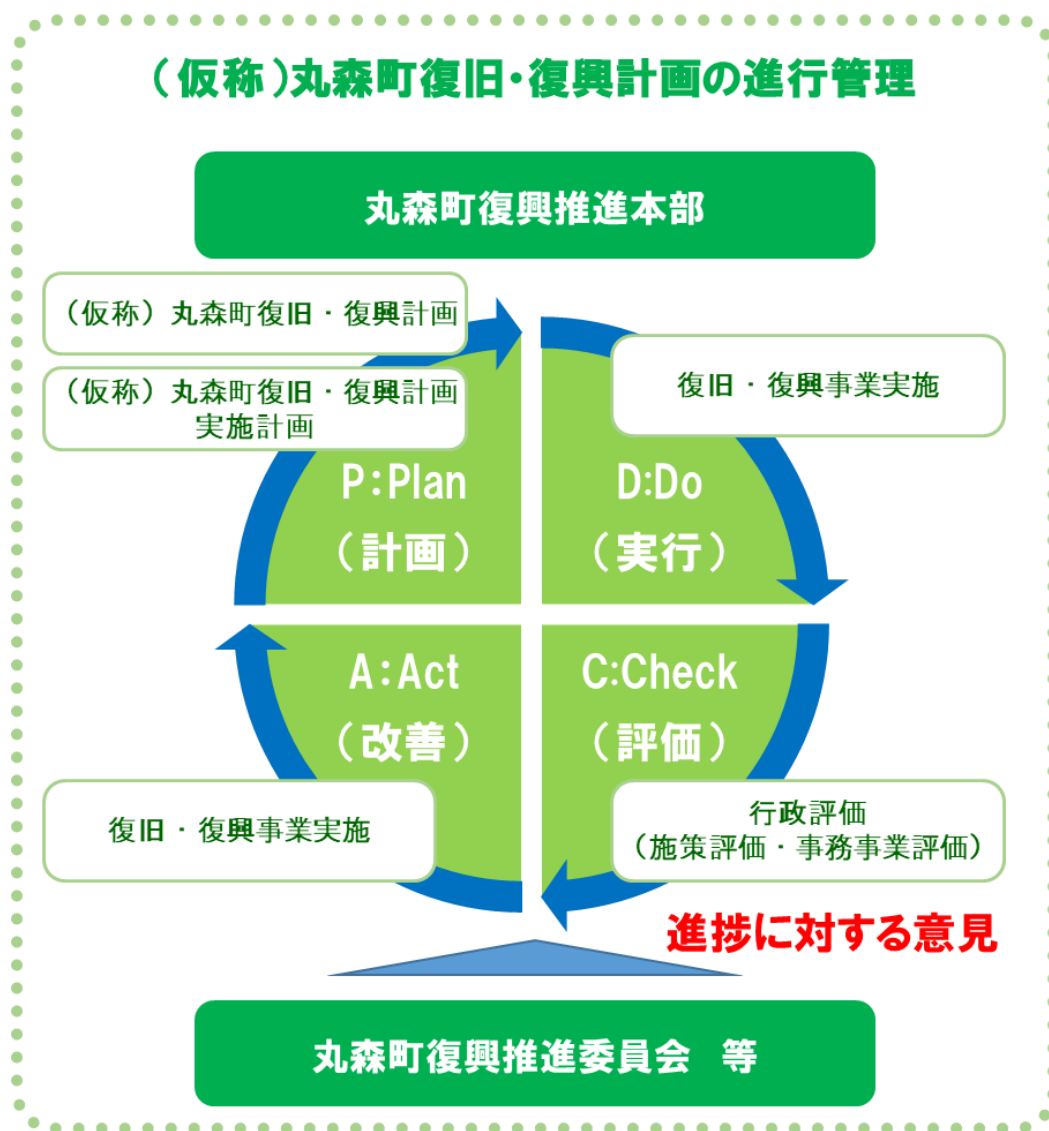
計画の位置づけのイメージ

5. 進行管理

本計画の策定に当たっては、まちづくり懇談会や住民意向調査、さらにはパブリックコメントで寄せられた町民の皆様からの御意向をはじめ、町内各地区の住民や専門的な知見を有する学識経験者などで構成する「丸森町復興推進委員会」での御意見等を反映しながら策定作業を進めます。

また、本計画において取り組む施策や事業については、PDCAサイクルのマネジメント手法を用い、庁内に設置する「丸森町復興推進本部」においてその進捗を管理し、現行の行政評価の仕組みを活用しながら、引き続き町民の皆様や「丸森町復興推進委員会」からの御意見を踏まえ検証を行うことを基本に、その体制の構築を図ります。

なお、本計画に掲げたまちづくりの取組については、個々の事業をさらに具体化する「実施計画」において、実施年度、事業内容、事業費、財源及び進捗管理ができる指標を示します。



第2章 令和元年台風第19号災害の概要及び被害状況

1. 令和元年台風第19号の概要

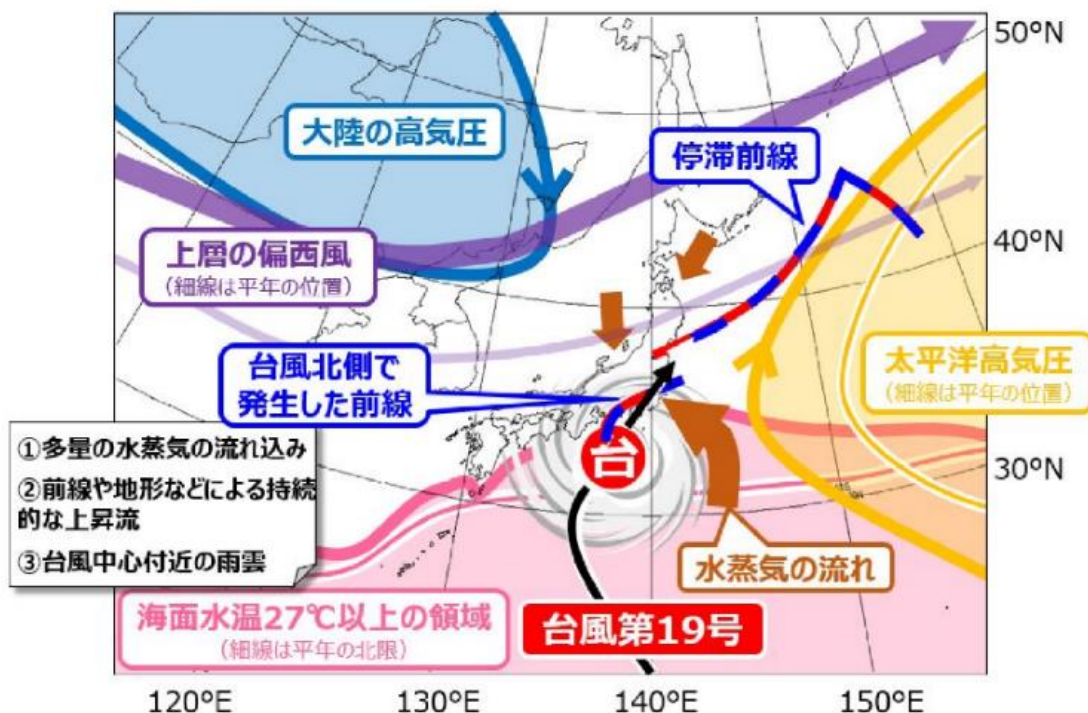
(1) 気象状況

令和元年台風第19号は、令和元年10月6日午前3時に南鳥島の南海上で発生後まもなく急速に発達して猛烈な台風となり、その後、大きく勢力を弱めることなく、上陸直前まで非常に強い勢力を維持しました。また、強い勢力で静岡県に上陸した後、関東甲信地方と東北地方を通過しました。

これに伴い、東日本と東北地方を中心に広い地域で記録的な大雨となり、1都12県で大雨特別警報の発表に至りました。多くの地点で12時間降水量等の観測史上1位の記録を更新し、令和元年10月12日に北日本と東日本のアメダス地点（1982年以降で比較可能な613地点）で観測された日降水量の総和は観測史上最大となっています。

東海地方から東北地方で記録的な大雨をもたらした気象要因について気象庁では、大型で非常に強い勢力をもった台風の接近による多量の水蒸気の流れ込み、台風北側の前線の形成・強化及び地形の効果などによる持続的な上昇流の形成、台風中心付近の発達した雨雲の直接的影響の3点が主要因であったと分析しています。

図1 台風第19号による大雨の気象要因イメージ



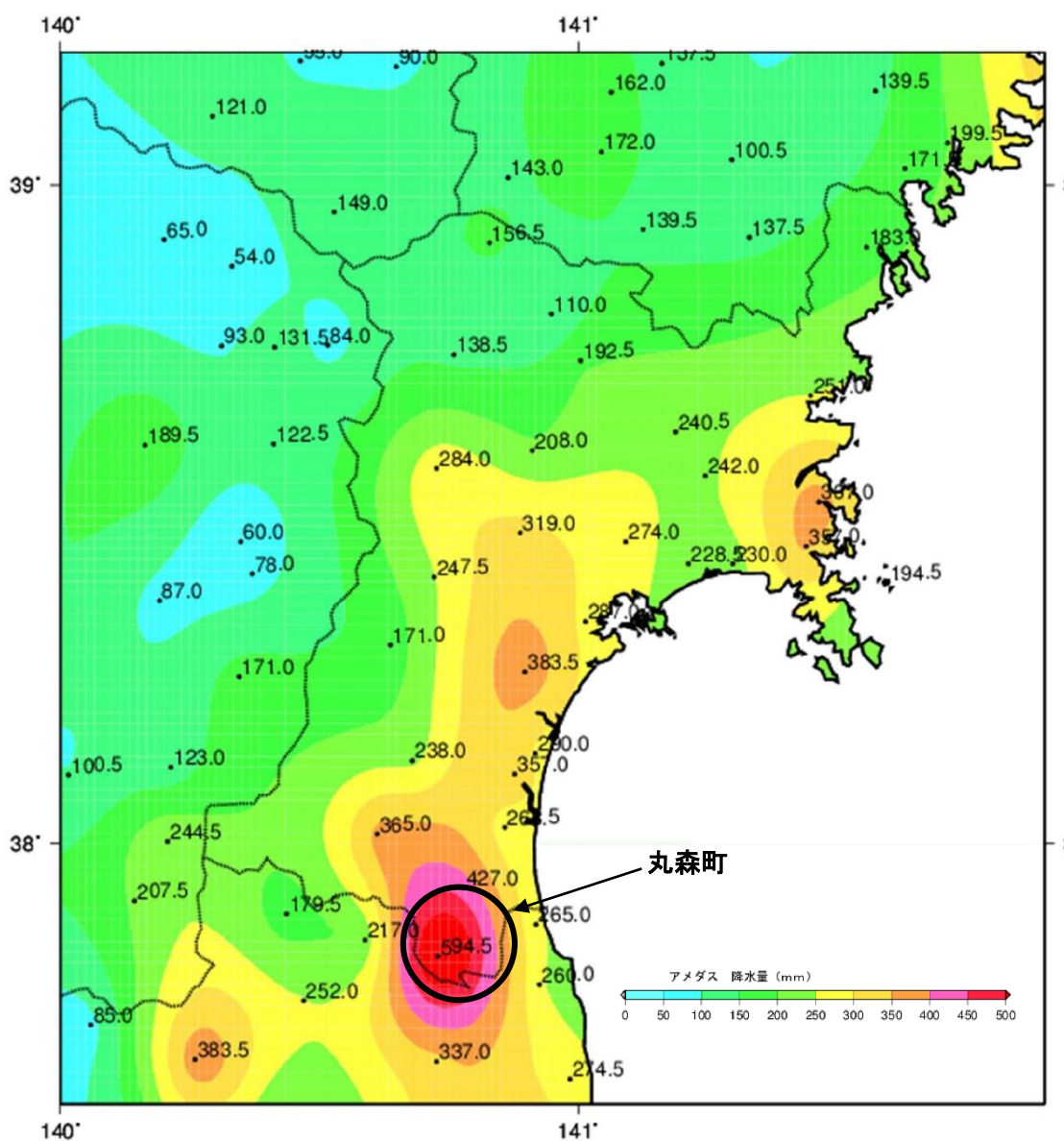
出典：「令和元年台風第19号に伴う大雨の要因について」

(気象庁 令和元年12月23日)

(2) 宮城県内の降水量

宮城県においては、令和元年10月11日から前線の影響で雨が降り出し、翌12日には台風の接近により昼過ぎから激しい雨となりました。その後台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的に猛烈な雨となりました。10月11日午後3時から13日午前9時までの総雨量は、宮城県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、筆甫594.5mm、丸森427.0mm、石巻市雄勝367.0mm、仙台383.5mmと10月1か月分の平年値の2～3倍の雨量となりました。

図2 宮城県内の期間降水量分布図（令和元年10月11日午後3時～10月13日午前9時）



出典：「宮城県災害気象資料」（令和元年10月17日 仙台管区気象台）
を基に丸森町作成

表 1 各地点の期間降水量（期間：令和元年 10 月 11 日午後 3 時～10 月 13 日午前 9 時）

観測地点	市町村	降水量(mm)	観測地点	市町村	降水量(mm)
筆甫	丸森町	594.5	女川	女川町	357.0
丸森	丸森町	427.0	岩沼	岩沼市	357.0
仙台	仙台市	383.5	大衡	大衡村	319.0
雄勝	石巻市	367.0	名取	名取市	290.0
白石	白石市	365.0	塩釜	塩竈市	287.0

出典：「宮城県災害気象資料」（令和元年 10 月 17 日 仙台管区気象台）
から上位 10 地点を抜粋

（3）丸森町内の降水量及び河川の水位

町内には 6 箇所の雨量観測地点があり、そのうち大内観測所で総雨量 612mm の最大雨量を観測しました。

また、河川の最大水位は、阿武隈川で降り始めから 8.56m 上昇し 23.44m、雉子尾川で降り始めから 6.74m 上昇し 7.11m を記録したほか、県管理の内川、新川及び五福谷川において計 18 箇所が決壊するなどし、町内に深刻な浸水被害が発生しました。

表 2 町内各観測所の雨量および河川の水位（令和元年 10 月 12 日～10 月 13 日）

観測所	総雨量 (mm)	最大時間雨量 (mm)	最大時間雨量記録日時
丸森	427	60	10 月 12 日午後 11 時
内川	314	54	10 月 12 日午後 10 時 (以降破損により欠測)
笠松	560	78	10 月 12 日午後 10 時
筆甫	594	74	10 月 12 日午後 8 時
大内	612	77	10 月 12 日午後 10 時
大張	481	55	10 月 12 日午後 10 時

河川名	最高水位 (m)	降り始めからの上昇 (m)	最高水位記録日時
阿武隈川	23.44	8.56	10 月 13 日午前 5 時
内川	—	8.71	破損により欠測(10 月 12 日午後 9 時に 9.84m を記録)
雉子尾川	7.11	6.74	10 月 12 日午後 11 時 20 分

出典：丸森町資料

2. 主な被害の状況

(1) 人的被害

今回の台風災害により、本町では10名の尊い命が犠牲となったほか、1名が依然行方不明となっています。地区別に見ると丸森地区で死者8名、行方不明者1名と最も被害が多くなっています。

また、救助件数は50件、97名となっています。

(2) 浸水による住家被害

町内の浸水による住家被害は合計1,073件に上り、内訳は床上浸水が866件、床下浸水が207件となっています。床上浸水の内訳としては、全壊が57件、大規模半壊が234件、半壊が568件、一部損壊が7件となっており、全壊及び大規模半壊、半壊が、床上浸水の合計件数のほとんどを占めています。

床上・床下浸水被害件数を地区別で見ると、丸森地区547件(50.9%)で、全体の半数以上を占めています。

表3 地区別の床上・床下浸水被害件数

地区	被災 (件)					計	合計
	浸水	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊		
丸森	床上	44	166	263	6	479	547
	床下	1	0	9	58	68	
金山	床上	3	36	198	0	237	269
	床下	0	0	2	30	32	
筆甫	床上	2	3	24	0	29	55
	床下	0	0	0	26	26	
大内	床上	3	1	39	1	44	74
	床下	1	0	0	29	30	
小斎	床上	3	25	14	0	42	46
	床下	0	0	0	4	4	
館矢間	床上	1	1	8	0	10	39
	床下	0	0	0	29	29	
大張	床上	1	1	13	0	15	23
	床下	0	0	0	8	8	
耕野	床上	0	1	9	0	10	20
	床下	1	0	0	9	10	
合計	床上	57	234	568	7	866	1,073
	床下	3	0	11	193	207	

出典：丸森町資料（令和2年1月31日現在）

(3) 施設及び産業関連の被害状況

今回の台風災害により、本町関連の道路や河川等の公共土木施設及び農林業施設等において、合計 2,904 箇所約 325 億 8 千万円の被害となったほか、行政施設や学校教育施設等の公共施設においても約 23 億 6 千万円の被害が生じました。

また、農作物や農業用機械をはじめ、商工業事業者の施設・設備などの本町関連産業の被害は約 72 億 5 千万円に上るなど、総額で約 421 億 9 千万円の被害となりました。

表 4 施設及び産業関連の被害状況

施設名等		箇所数	金額（千円）
公共土木施設		683	12,553,000
土木施設	道路	341	6,428,300
	河川	338	4,764,700
	橋梁	3	260,000
都市施設	公園	0	0
	雨水ポンプ場	1	1,100,000
農林業施設		2,216	19,621,620
農業用施設	農地	786	8,830,100
	水路	676	3,965,074
	農道	470	2,779,046
	頭首工等	108	1,555,100
林業用施設	林道	155	2,204,000
揚排水機場		21	288,300
公共下水施設		3	51,000
農業集落排水施設		2	350,000
小計		2,904	32,575,620
行政施設、学校教育施設、公営住宅ほか			2,365,914
農作物（364ha）、農業用機械等			1,145,440
商工業関係			6,100,570
合計			42,187,544

出典：丸森町資料（令和 2 年 1 月 31 日現在）

3. 応急・復旧、被災者支援の取組状況

(1) 避難情報発令の経過

台風の接近にともない、令和元年10月12日午後2時に警戒レベル3避難準備情報を発令し、その後、同日午後3時20分に警戒レベル4避難勧告、同日午後7時50分にレベル5災害発生情報(避難指示)に引き上げ、令和元年10月20日午前9時40分に避難指示を解除しました。

表5 避難情報発令状況(令和元年10月12日～10月20日)

月日	時間	避難情報発令
10月12日	午後2時00分	警戒レベル3 避難準備情報 発令
	午後3時20分	警戒レベル4 避難勧告 発令
	午後7時50分	警戒レベル5 災害発生情報(避難指示) 発令
10月20日	午前9時40分	避難指示 解除

出典：丸森町資料

表6【参考】警戒レベルを用いた避難勧告等の発令

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする。	災害発生情報(※) (※) 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所等へ避難。	避難勧告 避難指示(緊急)(※) (※) 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令
警戒レベル3	避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は避難する。その他の人は避難の準備を整える。	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報等
警戒レベル1	防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める。	早期注意情報

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表、警戒レベル3～5は市町村が発令

出典：「警戒レベルに関するチラシ」(内閣府(防災担当))を基に丸森町作成

(2) 避難者数

令和元年10月12日午後7時50分にレベル5災害発生情報(避難指示)が発令された後、午後10時20分時点で町内16箇所に438名が避難しました。

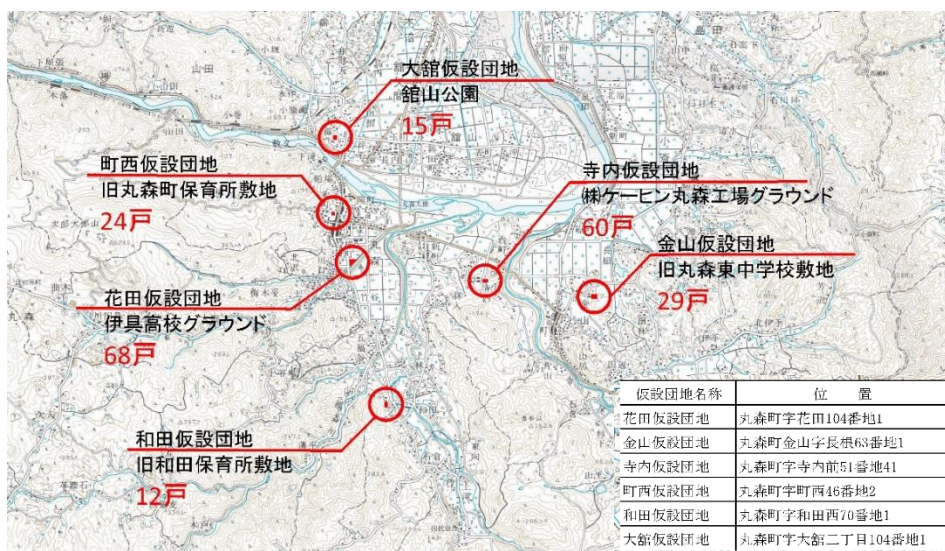
なお、令和元年10月25日午後11時30分時点が最大で、15箇所に545名が避難しました。

(3) 応急仮設住宅

応急仮設住宅については、令和元年12月末に6箇所、208戸の建設型応急住宅(プレハブ仮設住宅)が建設され、入居を希望した170世帯すべてが入居しています。

また、賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)には、97世帯が入居しています。

図3 建設型応急住宅(プレハブ仮設住宅)の建設地



出典：丸森町資料（令和2年1月31日現在）

(4) り災証明書等の発行状況

り災証明書については、受付1,407件に対し、発行は1,228件(進捗率87.3%)となっています。

また、被災証明書については、受付1,865件に対し、発行が1,865件(進捗率100.0%)となっています。

表7 り災証明書及び被災証明書の受付・発行件数

種類	受付(件)	発行(件)	進捗率
り災証明書	1,407	1,228	87.3%
被災証明書	1,865	1,865	100.0%

出典：丸森町資料（令和2年1月31日現在）

(5) 災害義援金及び寄附金の状況

災害義援金について、令和元年台風第 19 号災害義援金として宮城県を通じて本町に計 222,860 千円が配分されたほか、町独自で受け付けている丸森町災害義援金が 63,363 千円となっています。

また、寄附金については、ふるさと納税を含め合計で 277,515 千円となっています。

表 8 令和元年台風第 19 号災害義援金及び丸森町災害義援金の状況

	金額
第一次配分額	60,780 千円
第二次配分額（予定）	162,080 千円
丸森町災害義援金（町独自）	63,363 千円
合計	286,223 千円

※第二次分は、令和 2 年 2 月 7 日に配分予定。

出典：丸森町資料（令和 2 年 1 月 31 日現在）

表 9 寄附金の状況

	金額
寄附金	95,639 千円
ふるさと納税	181,876 千円
合計	277,515 千円

出典：丸森町資料（令和 2 年 1 月 31 日現在）

(6) ボランティアの受入状況

令和元年 10 月 19 日に、丸森町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設し、多くの支援団体の協力のもと、受け入れたボランティアの人数は延べ 16,237 人に上り、被災家財、土砂・泥等の搬出や家屋等の清掃など被災した町民のニーズに応じた各種支援をいただいています。

表 10 ボランティアの受入状況

延べ人数	活動内容
16,237 人	被災家財、土砂・泥等の搬出、家屋等の清掃、被災廃棄物の運搬、災害ボランティアセンターの運営支援 など

出典：丸森町資料（令和 2 年 1 月 31 日現在）

第3章 復旧・復興のビジョンと基本理念

1. 復興ビジョン

私たちは、山や川といった自然を生活やなりわいの礎とし、大きな恩恵を受けながら生きてきましたが、今回の台風は、あらがうことができない自然の力を改めて実感するほどの甚大な被害をもたらしました。

この教訓を生かして、山と川に囲まれたこの地で自然との調和を図りながら復興を果たし、次代につないでいくためには、町民と行政が一丸となり、どのようにして今回のような被害を防ぎ、減らしていくかということと共に考え、立ち上がり、安全・安心な生活を送ることのできる新たなまちづくりを進めていくための行動を起こしていく必要があると考えています。

このことから、復興に向けたビジョンを

『共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森^{まち}づくり』

とし、3つの基本理念のもとに、町民とともに、1日も早い復旧・復興と将来にわたり安心して暮らせるまちづくりに向け全力で取り組んでまいります。

2. 基本理念

基本理念1：次代につなぐ『より良い復興』の実現

災害からの復興を図っていく中で、災害はまた発生するという認識のもと、次の災害発生に備えて、ハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を推進し、災害に対してより強く、しなやかな町の姿を目指します。

※「より良い復興（Build Back Better/ビルド・バック・ベター）」

災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より強靱な地域づくりを行うという考え方。「創造的復興」とも呼ばれる。

基本理念2：誰一人取り残さない 持続可能なまちの創造

今回の台風は、町民の財産に多くの被害を発生させただけでなく、今後、新たな被害や課題を生じさせるリスクも秘めていることから、「（仮称）丸森町復旧・復興計画」で実施する取組では、持続可能な開発目標（SDGs）（※）の精神に基づき、すべての町民が復興に向けて行動することにより、誰一人取り残さない、将来にわたり安らぎのある暮らしができる町の姿を目指します。

※「持続可能な開発目標（SDGs/エスディージーズ）」

持続可能な世界の実現に向け、災害からの回復力が高い安全な都市や居住空間を作ることなど17の目標等からなる国際的な取組。（例 目標11 住み続けられるまちづくり）

基本理念3：みんな一丸！協働によるふるさと再生

安全・安心な丸森町を次代につないでいくためには、これからの町のあり方を町民と行政、関係機関が垣根を越えて考え、行動していくことが大切です。将来にわたり安らぎのある暮らしができる町を実現するため、みんなが一丸となってふるさと丸森の再生を目指します。

第4章 復旧・復興の基本施策

1. 安らぎのある暮らしの再建

町民一人ひとりが、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、生活環境の確保や心と身体のケアなどのきめ細かな支援のほか、住宅の移転・再建を含めた安全・安心な住まいのあり方を検討するなど、安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を進めます。

(1) 被災者の生活環境の確保

被災した町民の生活を支えるため、「地域支え合いセンター」を設置し、各種相談や見守り体制を構築して不安解消に努めるほか、被災者生活再建支援制度や義援金の配分などによる生活資金の支援をはじめとした各種制度を活用し、町民一人ひとりが、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、生活再建に向けた支援に取り組みます。

(2) 安心して暮らすことのできる住まいの再建

応急仮設住宅に入居する町民が安心して生活の再建に取り組むことのできる環境を整えるため、団地内の自治組織をはじめとした関係団体と連携し、適切な住環境の維持管理に取り組みます。

また、災害公営住宅の整備や町営住宅の再建を進めるほか、防災集団移転促進事業の活用や現地再建など町民の意向を尊重しながら、恒久的な住環境を確保するための取組を進めます。

(3) 地域コミュニティの再構築

被災した町民同士のコミュニケーションを円滑にするため、交流を図るための場の創設など、コミュニティとしての絆を深めるための幅広い取組を進めます。

地域コミュニティの拠点となるまちづくりセンターや住民集会施設の復旧に取り組むほか、住民自治組織や関係団体の連携強化と町内各地区の課題解決を担うリーダーの育成など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。

(4) 保健・医療・福祉の充実

被災した保健センターと国民健康保険丸森病院の各種設備の復旧を進めるほか、地域包括ケア病床の導入など病床機能転換をはじめとした丸森病院の経営改革を推進し、町民の安全・安心を確保する医療体制の整備を進めます。

また、被災した丸森たんぽぽこども園の早期復旧を図り、安心して子供を預けられる環境の整備に向けた支援に取り組みます。

(5) 被災者及び児童・生徒の心と身体のケア

被災した町民の健康状況の把握を行い、「地域支え合いセンター」をはじめとした各関係機関との連携を図りながら、きめ細かな支援を行うことにより、生活の再建に取り組む町民をサポートします。

また、学校に配置するスクールカウンセラーによる相談体制の充実を図るほか、各家庭との連携を密にすることにより、児童・生徒の不安解消に努めます。

(6) 被災した学校教育施設などの復旧

被災した金山、筆甫及び耕野の各小学校及び学校給食センターの早期復旧に取り組み、児童の学習環境を確保します。

また、今後起こりうる災害に備え、学校現場の災害対応のあり方を検討し、児童・生徒の安全・安心を確保する体制の構築に取り組みます。

(7) 公共交通機関の早期復旧

本町にとって重要な公共交通機関である阿武隈急行線について、沿線自治体と一丸となり、被害箇所の復旧と通常ダイヤによる運行の再開に向けた取組を進めます。

また、町民の身近な生活交通である町民バス及びデマンドタクシーについて、幹線道路の早期復旧によりルート確保を図り、運行会社をはじめとした関係機関との連携により、通常運行再開に向けた取組を進めます。

(8) 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

町民だれもが、生涯にわたり学び、文化に触れ、スポーツに親しむことができるような機会と場の充実を図ることにより、夢と志を抱いて成長し、町に愛着と誇りを持つ次代を担う人材の育成に向けた取組を進めます。

(9) 災害廃棄物・堆積土砂の早期撤去

河川の氾濫や土砂災害により発生した膨大な量の災害廃棄物について、各自治体の協力を得ながら、迅速かつ適正に処理を進めます。

また、被災した家屋の解体や堆積土砂の撤去について、国の補助制度を活用し、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、町民の生活再建に向けた取組を進めます。

2. 災害に強く魅力あふれるまちの創造

今後起こりうる災害に備え、同じ被害を繰り返さないための町のあり方を検討するほか、国や県等の協力を得て、治水・治山対策などハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を進めます。

(1) 防災体制の強化

避難情報の伝達や避難所の運営など、今回の災害に伴う各種対応の課題を検証し、地域防災計画や町災害対策本部の運営マニュアルなどを見直すとともに、町としての事業継続計画（BCP）及び国や県、ボランティアなど災害対応の支援を受けるに当たっての受援計画等を策定します。

また、前述の計画に基づいた災害対策本部の運営や避難所の開設・運営等の訓練を実施し、災害発生時に迅速かつ円滑に災害対応ができるよう防災体制の強化に取り組みます。

(2) 自助・共助を育む防災教育と人材の育成

地域防災の担い手となる自主防災組織の強化及び連携を支援するとともに組織の中核となるリーダーの育成や資質向上を図るほか、高齢者・障がい者及び乳幼児等の特に配慮を要する方の情報の共有方法を検討し、災害時における地域防災体制の強化に取り組みます。

(3) 上下水道などのライフライン復旧

被災した上下水道の本格復旧に取り組み、町民の生活基盤となるライフラインを確保します。

また、飲料や生活用水等の備蓄や仮設トイレの確保など、非常時における対策の検討を進めます。

(4) 道路・橋梁等の復旧・機能強化

国や県と連携を図りながら、被災した道路及び橋梁の早期復旧に取り組みます。

また、復旧に当たっては、災害時の避難や救助活動なども想定し、安全なルートの確保を図るなど機能強化に取り組みます。

(5) 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水

今回の台風災害では、内川、新川及び五福谷川の3河川において18箇所が決壊したほか、雉子尾川などの越水により町内に甚大な被害が生じたことから、国や県の支援を受けながら、河道掘削や堤防機能の強化など同様の被害を繰り返さないための治水対策に取り組めます。

(6) 内水氾濫を防ぐための対策強化

今回の台風災害では、短時間で大量の雨が降ったことにより、ポンプ施設による雨水排水能力が追い付かず、役場周辺において甚大な内水氾濫による被害が生じたことから、国や県との連携により、ポンプ施設の増強等を行い雨水排水能力の向上を図り、役場周辺の内水氾濫による被害抑制と役場の防災拠点機能の強化に取り組めます。

(7) 治山による安全・安心の確保

今回の台風災害では、町内多くの箇所で山地災害が発生し、土石流による甚大な被害が生じていることから、国や県の支援を受けながら、2次被害を防ぐための対策及び本格復旧に早急に取り組むほか、今後起こりうる災害に備え、被害の未然防止及び軽減を図るため、無秩序な林地開発の抑制や伐採後の山林の適正な管理を促し、森林資源の活用と多面的機能の充実に向けた取組を進めます。

(8) 犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承

毎年10月12日を復興の日（鎮魂の日）と定め、犠牲となられた方々の鎮魂と未曾有の被害を受けた今回の災害で得た教訓を後世まで語り継ぐとともに、災害に強く魅力あふれるまち、さらには、持続可能な地域社会として復興した本町の姿を国内外に発信します。

3. 活気あふれる産業・なりわいの再建

産業の早期復旧を支援し、担い手の育成をはじめとした農業・林業、商工業、観光業の再建と振興を図り、地域の賑わいを創出するほか、魅力的で特色ある地域資源を生かしながら、新たな産業を創出し、雇用の維持・創出に向けた取組を進めます。

(1) 魅力ある農業の再興

農地や農業施設の復旧を進める一方で、農業用水の確保など比較的軽微な修繕などにより、作付けが可能となる農地については、優先的に対策を講じるほか、長期にわたり作付けが難しい農地については、景観形成作物の作付けなどにより収入を確保できるよう、国や県と連携を図りながら支援に取り組みます。

また、持続可能な経営体の確保や農地等の基盤整備の実施により、農業生産性の向上を図るとともに、本町の特性を生かした高付加価値園芸作物への転換を促進し、産地化を推進することにより、「儲ける農業」への転換に取り組みます。

(2) 競争力ある畜産業の創造

被災した畜産関係施設の復旧と草地の再生を図り、畜産農家の経営安定や自給飼料生産を推進します。

また、現在整備中の子牛育成センターについては、酪農家・肉用牛農家の飼養管理コストの低減や規模拡大を促し、競争力を高めるため、早期の整備完了を目指します。

(3) 活力ある林業の再生

林道の早期復旧に取り組むほか、森林経営管理制度の活用により、間伐等の森林整備を促すとともに、自伐型林業の育成・普及に取り組みます。

また、「植える→育てる→伐って使う→植える」の循環的な林業の仕組づくりに努め、森林の適正な管理と林業による雇用創出、地域経済の活性化を目指す「(仮称)まるもり宝の山構想」を展開し、活力ある林業の再生に向けた取組を推進します。

(4) 活気あふれる商工業の再建

国や県の制度を活用した被災事業者の事業再開や再建を支援するための相談体制を構築するほか、空き店舗の活用や事業承継に関する支援に取り組みます。

また、被災したことによる自粛ムードで消費活動が滞る中心市街地をはじめ各地区の活性化を図るため、割増商品券の発行や賑わいを創出するためのイベントの開催など活気あふれる商工業の再建に向けた取組を支援します。

(5) 国内外からの観光客の誘致

本町の主要な観光資源である不動尊公園キャンプ場や百々石公園などの早期復旧に取り組むほか、本町を訪れる観光者の宿泊拠点となる国民宿舎あぶくま荘の受け入れ体制の整備に取り組みます。

また、本町の主要な集客イベントである斎理幻夜、サイクルフェスタ丸森の開催のほか、教育旅行の誘致や本町が誇る自然や地域資源を活用した着地型観光商品を新たに開発することにより、国内外からの観光客の誘致に取り組みます。

(6) 雇用の維持・創出

被災した事業者の早期復旧を支援することにより、雇用の維持・確保に取り組むほか、今回の台風災害により計画を中断している（仮称）金山工場団地の早期の事業再開を検討するとともに、新たな企業の誘致に取り組みます。

また、起業希望や関心がある方を対象に事業プランや収支計画、専門家紹介などの支援を行うことにより、新たな雇用を創出する取組を進めます。

(7) 新たな産業の創出

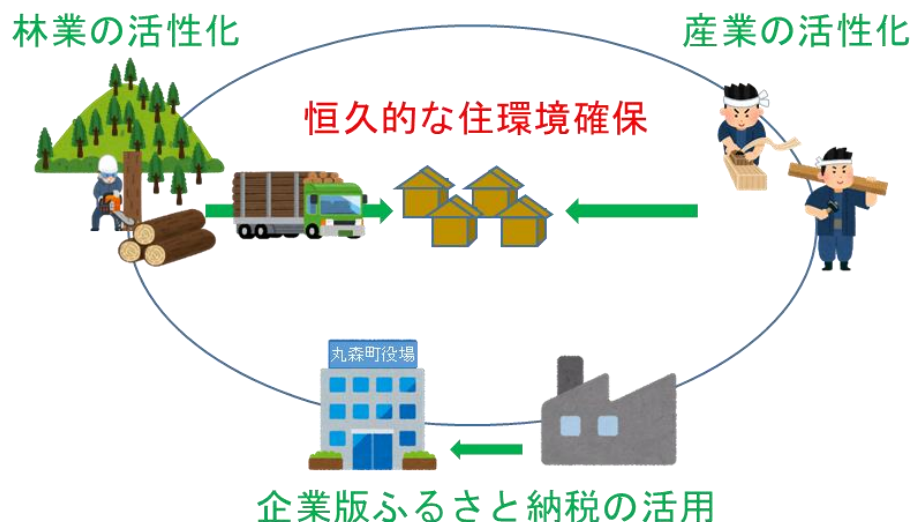
本町の「ころ柿」、「へそ大根」やブランド米「いざ初陣」などに加え、地域として誇れる自然や豊かな食材とアイデアを組み合わせた新たな商品開発の取組を支援します。

また、町の資源、環境に対してビジネスアイデアを持つ起業家を町内外から募集し、起業家が町に暮らしながら新たな仕事を生み出すことを支援します。

第5章 復旧・復興重点プロジェクト

1. 町産材を活用した災害公営住宅整備・町営住宅再建プロジェクト

災害公営住宅整備・町営住宅再建に当たっては、町産材を部材とするほか、地元工務店への発注や財源として企業版ふるさと納税制度を活用することなどを検討し、被災した町民の恒久的な住環境を確保することのほか、災害により疲弊した本町経済と産業の活性化を目指します。



2. 安全・安心の拠点形成プロジェクト

内水氾濫への対応や治水対策、町防災計画の見直しや主要な防災拠点である役場の代替機能の検討など防災体制の強化に加え、国民健康保険丸森病院を中心とした医療提供体制の充実及び役場周辺での町営住宅再建などにより、いざというときに安心して身を寄せることができる拠点の形成を推進します。



3. 「儲ける農業」創造プロジェクト

被災した農地の復旧と区画整理などによる農地整備とともに、ハウス等の施設整備も組み合わせて、収益性の高い園芸作物への転換を推進します。特に、丸森町農業振興ビジョンに掲げる重点作物のブロッコリー、イチゴ等の生産拡大に努めます。

あわせて、集落営農の組織化・法人化の推進と、同時に当該法人の農業用施設・機械整備の支援に努め、農地・農村を次の世代へ良好な状態で引き継ぐことができる持続可能な地域農業と「儲ける農業」の実現を目指します。

